

建設工事のコスト表示実施要領

(目的)

第1条 この要領は、建設工事における透明性及びコスト意識の向上を図り、市として積極的な説明責任を果たすため、事業実施に係る費用を住民に分かりやすく表示することを目的とする。

(対象)

第2条 コスト表示の対象は、長久手市が発注する建設工事であって、工事請負額の金額が400万円以上の公共工事（以下「工事」という。）とする。

2 前項の規定にかかわらず、緊急的な工事及び住民の目に触れる機会が少なくコスト表示の効果が期待し難いものは、この限りでない。

(表示方法)

第3条 コスト表示の方法は、別記の方法により工事請負額（消費税及び地方消費税を含む。）を表示する。

2 工事の内容の変更に伴い工事請負額の変更が生じた場合は、コスト表示する額の手換えは、行わないものとする。

(その他)

第4条 コスト表示は請負業者が行い、表示に係る費用は工事請負額に含めるものとする。

2 工事の主管課は、表示に必要な情報を請負業者に提供するものとする。

付 則

この要領は、平成18年12月1日以降に予算執行する工事から適用する。

附 則

この要領は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年10月1日から施行する。

別記（第3条関係）

工事費（税込み）400万円以上の工事

工事表示板記載例



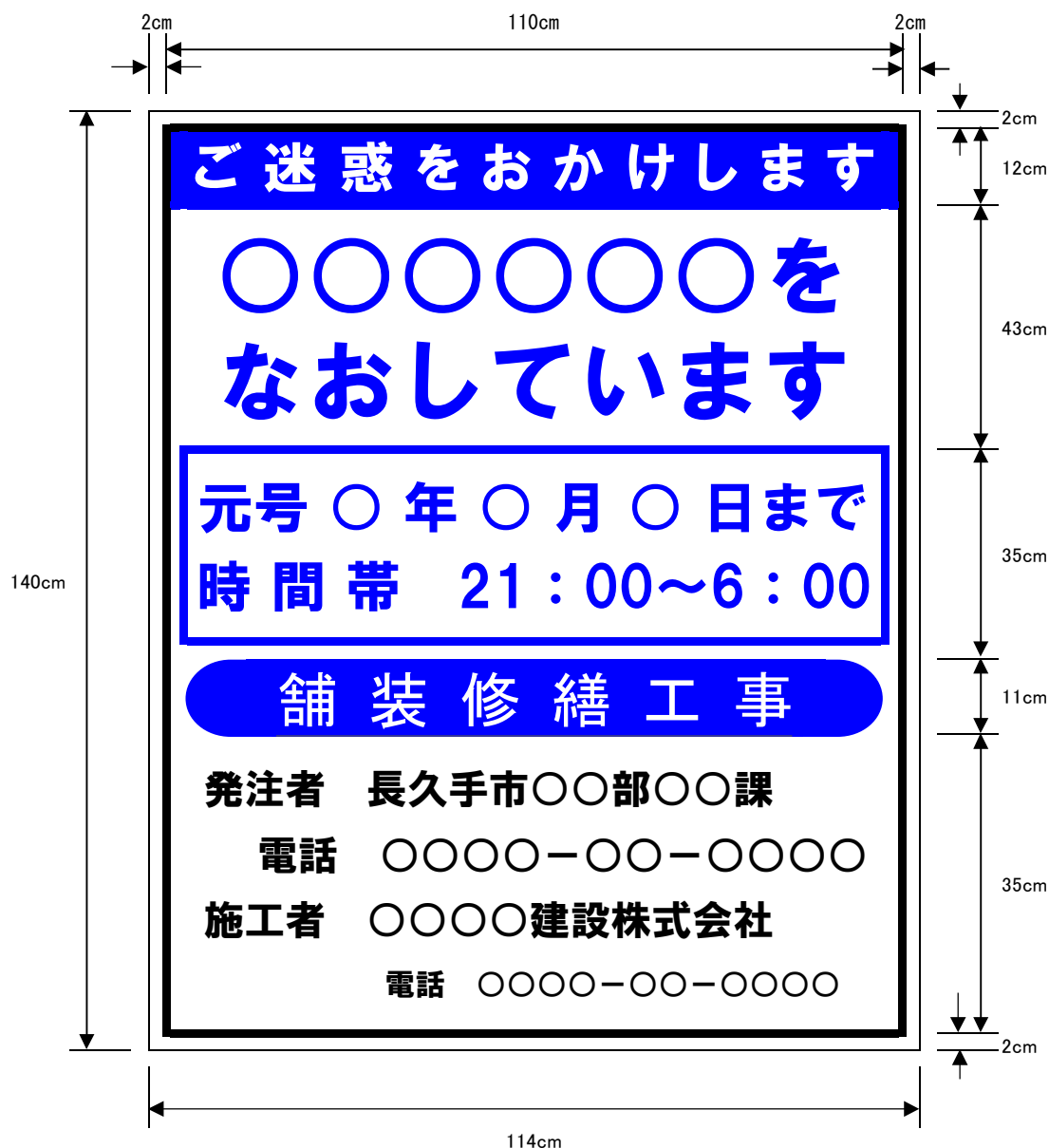
備考1 工事費（税込み）の記載対象となる工事は、400万円以上のものとする。

2 工事費の1万円未満は、「切上げ」とする。

3 「〇〇〇をなおしています」の記載例については、愛知県建設部の仕様に準じるものとする。

工事費（税込み）４００万円未満の工事

工事表示板記載例



備考 「〇〇〇をなおしています」の記載例については、愛知県建設部の仕様に準じるものとする。

工事費（税込み） 4 0 0 万円以上の工事

建築関連工事概要説明板（表示例）

工 事 名	〇〇工事
工事の内容	〇〇〇を行っています
工 期	元号〇〇年〇〇月〇〇日まで
工 事 費	〇億〇, 〇〇〇万円
施 工 者	〇〇建設株式会社 電話 〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇
発 注 者	長久手市〇〇部〇〇課 電話 〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇

- 1 工事費（税込み）の記載対象となる工事は、4 0 0 万円以上のものとする。
- 2 工事費の1 万円未満は、「切上げ」とする。
- 3 標示板の大きさは、縦 0.6m×横 0.9mを標準とする。
- 4 標示板の材質は、コンパネ程度の耐久性のあるものを使用する。
- 5 表示は、白地に黒字で記載し、字の大きさは、適当な見やすい大きさとする。
- 6 大型工事等で総合看板を設置する場合は、契約別に工事費を表示する。

工事費（税込み） 4 0 0 万円未満の工事

建築関連工事概要説明板（表示例）

工 事 名	〇〇工事
工事の内容	〇〇〇を行っています
工 期	元号〇〇年〇〇月〇〇日まで
施 工 者	〇〇建設株式会社 電話 〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇
発 注 者	長久手市〇〇部〇〇課 電話 〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇

- 1 標示板の大きさは、縦 0.6m×横 0.9mを標準とする。
- 2 標示板の材質は、コンパネ程度の耐久性のあるものを使用する。
- 3 表示は、白地に黒字で記載し、字の大きさは、適当な見やすい大きさとする。